

雇用調整助成金の手続きを



利用無料
秘密厳守

社会保険労務士が支援します

滋賀県雇用調整助成金申請サポートセンターのご案内

例えば、こんな相談に対応します。

申請から受給までどのように手続きしたらよいか知りたい

申請書の書き方を知りたい

どの書類を見たらいいかわからない

事業所の色々な書類を確認しながらアドバイスがほしい

事業所を訪問し、
書類の書き方や必要書類について
アドバイスします！

電話相談と訪問支援を受けることができます。

電話相談

センターに労務管理の専門家である社会保険労務士が常駐し、電話相談に応じます。
必要に応じて後日の訪問支援の調整も行います。

訪問支援

希望される事業所へ社会保険労務士が訪問し、支援を行います。
(原則3回まで)

雇用調整助成金の活用による雇用の維持！

まずはお電話ください

077-526-8687

利用時間：9:00から17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

滋賀县委託事業・滋賀県社会保険労務士会運営

※本事業は雇用調整助成金の申請に対する助言を行うものであり、書類の作成や申請等の代行を行うものではありません。